

令和3年度部局運営方針

総合政策部

運営方針

効果的・効率的な行政運営の推進

第5次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略、国土強靱化地域計画等に基づき、市長が掲げるスマートシティの実現を図るため、総合計画第6期実施計画を着実に推進するとともに、行政経営改革プランに基づき、施策の選択と集中を図りながら、限りある資源で最良のサービスを提供できるよう、効果的・効果的に行政運営を推進します。

また、市民から信頼される職員をめざして、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、効果的に市の魅力を発信し、的確に情報を市民に届ける広報の推進、広聴機能の充実、人権施策推進プランに基づく人権施策の推進や人権啓発の充実など、市政全般にかかる施策推進に取り組んでいきます。

【重点施策】

第5次総合計画などの推進



【めざす方向】

第5次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略、国土強靱化地域計画に基づき、市長が掲げるスマートシティの実現を推進するとともに、行政経営改革プランに基づき、施策の選択と集中を図りながら、総合計画第6期実施計画を着実に実行していきます。
また、ふるさと納税の拡充などの歳入確保や公民連携のさらなる推進に取り組みます。

職員の意欲・能力の向上と働きやすくやりがいのある職場づくり



職員人材育成基本方針に基づき、研修等により若手職員の能力開発、女性職員の活躍推進、管理職のマネジメント能力の向上に取り組みます。
また、氷河期世代を対象とした採用試験を実施するなど、多様で優秀な人材の確保に取り組みます。
また、時間外勤務の抑制や年次休暇の取得を推進するなど、働き方改革を推進します。

効果的な広報プロモーションの推進と広聴機能の充実



広報戦略プランに基づき、広報紙や市ホームページ、SNSを活用し、市内外に本市の魅力を効果的に発信します。
また、市民と市長との意見交換会や市ホームページ、市民の声カードなどを通じて、広く市民の声の聴取に努めます。

人権施策推進プランの推進及び人権啓発の充実



人権施策推進プランに基づき人権施策を着実に推進するとともに、人権協会等と連携し、人権・平和意識の啓発の取組みを実施します。また、新たな人権課題等に対応するため、人権施策推進プランの一部見直しを検討します。
男女共同参画計画（第4期）に基づき、計画目標達成に向けた情報発信、研修等の取組みを、関係団体と連携しながら進めます。